

令和 6 年度 事業計画書

事業局課	環境創造 局	経理経営 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	下水道事業会計収益の支出	1 款 1 項	5 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	下水道使用料徴収経費					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	企業債	下水道使用料等
令和6年度	157,422			17,399		140,023
補助事業						0
単独事業						0
令和5年度	144,529			15,681		128,848
増△減	12,893	0	0	1,718	0	11,175

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	191,082	137,168	157,422	157,422	157,422
	企業債+下水道使用料等	175,513	120,124	140,023	140,023	140,023
決 算	事業費	169,446	137,568			
	企業債+下水道使用料等	143,915	120,562			

事業概要 (アクティビティ)	公共下水道に汚水を排出している使用者に対し下水道使用料の徴収を行い、下水道財政の健全化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
下水道使用料収入 (税込)	単位	目標	60,396,413	61,138,122	60,074,020	59,899,427	59,899,427	59,899,427
	千円	実績	59,181,482	58,721,227				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>水道以外の汚水に係る下水道使用料の算定及び徴収を行うとともに、公共下水道未接続者等の実態調査を行い、公共下水道に汚水を排出している使用者に対する下水道使用料負担の公平性を図っています。</p> <p>また、隣接市との市境区域における公共下水道施設の相互利用においては、係る協定により、当該施設の維持管理等経費を排水量等に基づき算定し受払うことで、下水道使用料徴収事務等の効率化を図っています。</p>							
背景・課題	<p>水道汚水に係る下水道使用料の徴収事務等は水道事業管理者に委任していますが、水道汚水以外の工業用水、井戸水、雨水利用等に係る下水道使用料は環境創造局で徴収を行っています。また、下水道使用料の適正な賦課・徴収のため、未徴収者への公共下水道の接続状況の調査を継続的に実施しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>下水道法、横浜市下水道条例、横浜市下水道条例施行規則、地方公営企業法の財務規定等を適用する事業に関する財務規則「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」(川崎市(昭和52年締結)・町田市(昭和57年締結)) 「汚水の排除及び処理事務の相互委託に関する暫定協定」(鎌倉市(平成7年締結))</p>							
根拠・データ等	他都市負担金算出結果、過年度実績・推移等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	①	下水道使用料徴収経費	157,422	144,529	12,893
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	157,422	144,529	12,893	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	下水道使用料・出納担当
	成松 利宣	箕輪 雄吉	齋藤 由佳